

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

岸和田市教育委員会
(学校給食課)

緊急事態宣言による教育活動の停止期間中の子ども広場での 受け入れ児童への緊急対応給食の提供について(お知らせ)

4月8日付「緊急事態宣言に伴う外出自粛要請ならびに4月9日から5月6日までの教育活動の停止について」保護者の皆様には、別途お知らせしております。

「緊急事態宣言」の主旨を十分ご理解いただき、真にやむを得ない事情がある場合に限り、学校で児童の受け入れを行います。

岸和田市では、そのご家庭のうち保護者が希望される場合には、下記のとおり、給食を提供することができますので、別紙の「緊急対応給食確認書」に記入いただき、学校に提出してください。

記

1. 給食提供日

4月9日(木)から5月1日(金)まで。(土・日・祝日等は除く)

新1年生への給食の提供は4月16日(木)からとなります。

2. 献立内容

臨時的な対応となりますので、献立内容は簡易なものとなります。

*牛乳はつきませんのでお茶を持たせてください。

*1食150円となります。費用の徴収方法については、各小学校にお問い合わせください。

3. 確認書

希望者は、確認書の提出をお願いします。(小学校に置いてあります)

岸和田市のホームページからダウンロードすることもできます。

で検索してください。

必要事項ご記入の上、小学校に提出してください。なお、食数管理のため

確認書提出の締切り日(4月15日)を設けています。

※確認書の提出がない場合、児童に給食を提供してよいかどうか学校からご連絡させていただくことがあります。

4. アレルギー対応について

アレルギーを持つ児童で、給食を希望される場合は、事前に学校にご連絡ください。